

誓 約 書

私は、《マスターズ甲子園2025》（以下、大会と略す）への参加にあたり、下記のことを誓います。

〔規則の順守義務と自己管理責任〕

1. 私は、野球の持つリスクを理解し、大会主催者（以下、主催者と略す）が設けたすべての規約・規則・指示を順守し、私個人の責任において、安全管理・健康管理に十分な注意をはらい大会に参加し、万一、体調等に異常が生じた場合はすみやかに競技を中止することを誓います。また、私個人の所有品及び運動用具の管理について、一切の責任を持ち、大会本部に対してその紛失、盗難、破損等の責任を転嫁しないことを誓います。

〔競技特性の理解と参加適性〕

2. 私は、野球およびこれに関連するスポーツ経験が十分あり、大会が変化の激しい環境の中で行われる競技であり、競技者の体調は急激に変化する特性があることを認識しております。また、大会会場は、不安定な要素の多い野外で行なわれるため、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性が高いことを良く理解しております。現在、私は自分の健康状態が良好であり、トレーニングも大会参加に備えて十分であることを誓います。さらに、医師の健康診断の結果、この大会に参加するのに十分な健康体であることを証明されていることも誓います。また、アレルギー体質・過敏症等の特異体質や既往症など、さらには宗教上その他の理由等により、緊急医療のために知っておいてほしい事がある場合は、事前に主催者に書面で申告いたします。なお私は、主催者からの要請があれば、健康診断書、負荷心電図証明書等を提出いたします。

〔競技の中止勧告順守と応急処置〕

3. 私は、主催者により競技続行に支障があると判断された場合、主催者の競技中止勧告を受け入れます。また、大会開催中に私が負傷したり、事故に遭遇したり、あるいは発病した場合には、医師および主催者が私に対し応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の方法および結果に対しても異議を唱えません。ただし、医師や主催者の故意・過失により生命・身体・健康を侵害した場合は、医師や主催者は免責いたしません。

〔負傷・死亡事故の免責〕

4. 私は、競技中および付帯行事の開催中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因のいかんを問わず、大会に関わる全ての大会関係者に対する責任の一切を免除いたします。ただし、医師や主催者の故意・過失により生命・身体・健康を侵害した場合は、医師や主催者は免責いたしません。また、私に対する補償は大会に掛けられた傷害保険の範囲内であり、事前に自ら前記保険に加入していることを確認了承いたします。従って、私はここに、私自身・私の遺言執行人・相続人・近親者等のいずれから、私が被った一切の損害について 賠償請求・訴訟の提起およびそれらのための弁護士費用等の支払請求を行わないことを誓います。

〔不可抗力事項の免責〕

5. 私は、気象状況の悪化および競技環境の不良等主催者の責に帰すべからざる事由により、大会が中止になった場合、または競技内容に変更があった場合、さらには競技用具の紛失・破損等により競技あるいは競技参加に支障が生じた場合においても、主催者に対してその責任を追及しないこと並びに、大会への参加のために要した諸経費（参加費を含む）の支払請求を一切行わないことを誓います。

〔肖像権などの広報使用と利用について〕

6. 私は、私の肖像・氏名・年齢・出身高校名、競技歴、コメントが、大会に関連する広報物全般および報道・雑誌・デジタルコンテンツ・ホームページを通じたマスコミ活動において使用されることを了承し、これらが使用されることに付随して主催者が制作する印刷物・ビデオ・DVD・情報メディアによる利用に関する一切を承諾いたします。大会や試合中の映像やインタビューもしくは大会スタッフによる調査の内容が各種メディアに使用されることを承諾します。また、大会に関連する情報や案内を大会事務局からE-mailやDMで送付されることに承諾いたします。

〔親族の参加承諾と専属管轄権〕

7. 私は、私の家族や親族が、本誓約書にもとづく大会の内容を理解し承し、私の大会参加を承諾していることを誓います。万一、大会に関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は神戸地方裁判所とし、準拠法は日本法とすることに同意いたします。

大会主催者御中

私は、大会への応募書類のすべての記載事項が真実かつ正確である事を誓います。また、私は、大会の誓約書および大会傷害保険を含む大会の内容を良く理解し承諾し、その内容に同意します。

※甲子園キャッチボールへの参加申し込みをもって、上記事項を誓約したとみなします。